

第23回全国クラブチームサッカー選手権大会 群馬県大会 要項

1. 名 称 第23回全国クラブチームサッカー選手権大会 群馬県大会
2. 主 催 公益財団法人日本サッカー協会／全国社会人サッカー連盟
3. 主 管 公益社団法人 群馬県サッカー協会 群馬県社会人サッカー連盟
4. 後 援 (株)共同通信社 上毛新聞社(予定)
5. 期 日 2016年7月24日(日)～8月14日(日)
6. 会 場 群馬県立敷島公園サッカー・ラグビー場 他

7. 参加資格

財団法人日本サッカー協会に登録された第1種(準加盟を含む)のクラブチームであって、同様に群馬県社会人サッカー連盟に登録されたチームであり、次の資格を有するものに限る。

- ① 平成27年度加盟登録手続きを完了し、会費納入済みであること。
- ② 参加チームはJリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の連盟加盟チームは出場出来ない。
- ③ 参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校の単独チームは認めない。但し、同一学校の選手が5名以内であれば認められる。
- ④ 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
- ⑤ 財団法人日本サッカー協会発行の選手証を持参している選手に限る。(参加チームに登録されていること)
- ⑥ 選手の登録期限は試合前日までに財団法人日本サッカー協会が発行の選手証を取得した選手とする。
- ⑦ 外国籍選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。(登録上の準加盟チームを除く)
- ⑧ 財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し、2種登録選手は8名までエントリーを認め、5名が出場できる。
- ⑨ 参加選手に疑義のある場合は、あらかじめ社会人サッカー連盟の意見を求めることとし、なお疑いのある場合、群馬県社会人サッカー連盟がこれを裁定する。

8. 参加チーム数

参加チーム数は16チーム以下とする。

9. 大会形式

- ① 勝ち抜き方式
- ② 3位決定戦は行わない。

10. 競技会規定:大会実施年度の財団法人日本サッカー協会競技規則による。

但し、以下の項目については特に本大会用として大会規定を定める。

- ① プレーの時間:60分(前・後半30分)
- ② ハーフタイムのインターバル:10分(前半終了から後半開始まで)
- ③ 試合の勝者を決定する方法(60分で勝敗が決しない場合):PK方式にて決定する。 但し決勝戦のみ20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式にて決定する。
延長戦に入る前のインターバル:3分
PK方式に入る前のインターバル:1分
- ④ 交代できる数:5名
- ⑤ 交代要員の数:7名
- ⑥ テクニカルエリア:設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
必要な場合は通訳の同行が認められる。
- ⑦ ベンチに入ることができる人数:13名(交代要員7名、役員6名)
- ⑧ 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数:2名
- ⑨ 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができず、以後の処置については本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- ⑩ 大会期間中警告が2回になった選手は次の1試合の出場を停止する。
なお県内大会での警告累積は持ち越さない。

- ⑪ 大会使用球は、「モルテン:ヴァンタジオサッカーボール」を使用する。
- ⑫ 装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

11. 参加申込

(1) 参加チームは、6月26日までに大会事務局に申し込む。

- ① チーム名 ② 代表者氏名、住所、電話番号を記入の上はがきまたはメールにて申し込み

大会事務局: 全国クラブチーム選手権大会群馬県大会運営委員長 蛭川 透

メール: hirukawa-toru@gunma-fa.com Hirukawa_Toru@yamato-se.co.jp 両メールへ送信してください。

住所: 〒371-0112

前橋市富士見町引田 516-105

TEL: 080-2275-7668

また、16チームを超えた場合は、抽選にてチームを決定する。

12. 参加費: 15,000円(指定口座に7月11日までに振込む)

13. ユニフォーム: 大会実施年度の財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程による。

但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

(1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

(2) 選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付け、判りやすくする事。

(3) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

(4) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

(5) ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。

14. 表彰: 優勝・準優勝に表彰状を授与する。

表彰式は決勝戦終了後、試合会場で実施する。

15. 傷害補償: 試合会場では応急処置のみ主催者(主管サッカー協会を含む)の責任とする。

参加選手は健康保険証を持参し、必ずスポーツ傷害保険に加入しておくこと。

16. 組合せ: 抽選会にて決定する。

17. その他

- ① 本大会要項に規定されていない事項については大会実施委員会において協議の上決定する。
- ② 参加資格に違反し、そのほか不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止する。
- ③ 本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可なく使用することを禁ずる。

以上